

長野県魅力発信ブログ「旬」の宅配便～佐久っと通信～運用方針

1 目的

本ブログは、佐久地域の魅力を広く発信するため、佐久管内の職員が収集した佐久地域の情報等をブログによって親しみやすい形式で公開することを目的としています。

2 運用者

本ブログの企画・運営は各課所の広報担当者が行い、ブログの運営に関する事務は佐久地域振興局総務管理課が行っています。

3 ブログ情報

(1) ブログ名：「旬」の宅配便～佐久っと通信～

(2) URL：<https://blog.nagano-ken.jp/saku/>

4 発信内容

佐久地域のイベント、グルメ及び観光情報、魅力発信など

5 意見や質問への対応

ご意見・ご質問につきましては、佐久地域振興局総務管理課（0267-63-3131）へお寄せください。内容により関係機関をご紹介させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。（記事の内容はブログ掲載時点の情報です。）

6 注意事項

本ブログに対して、以下のような利用はご遠慮ください。利用者がソーシャルメディアを通じ、以下のいずれかに該当する判断をした場合は、利用者に断りなく、投稿等の全部又は一部を削除や、利用者アカウントのブロック等の措置をする場合があります。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 法令等に違反しているもの、又は違反するおそれのあるもの
- (3) 犯罪行為を誘発又は助長するもの
- (4) 特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (5) 本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 政治活動及び宗教活動を目的とするもの
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (9) 運営者又は第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するおそれのあるもの
- (10) 有害なプログラムを使用しもしくは提供するもの。又はそのおそれのあるもの
- (11) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (12) 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの

- (13)他の利用者、第三者になりすますもの
- (14)運営者の発信する内容に関係のないもの
- (14)利用するサービスの規約に違反するもの
- (15)その他、当課が不適切と判断したもの

7 知的財産権

本ブログに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は当課又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

- (1)利用者が本ブログの情報をを用いて行う一切の行為については、当課は何ら責任を負うものではありません。
- (2)本ブログに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、本ブログに関連して生じた利用者間と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、当課は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3)リプライの投稿にかかる著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当課に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことを同意したものとします。
- (4)上記のほか、本ブログに関連して生じたいかなる損害についても当課は一切の責任を負いません。

9 運用方針の変更

この「運用方針」は事前に告知なく変更する場合があります。

10 附則

本運用方針は、令和8年6月8日から施行します。